

# 千歳市子育て支援計画[後期計画](素案)

パブリックコメント(市民意見公募)閲覧用資料

<b>意見募集期間</b>	平成21年12月3日(木)~平成22年1月13日(水) 郵便の場合は、当日消印有効
<b>応募資格</b>	千歳市内に在住、在勤または在学の方
<b>意見の提出方法</b>	「意見書」用紙に住所・氏名(法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)・電話番号・ご意見等を漏れなく記載してください。 郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。 記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
<b>意見の提出先・問合せ</b>	〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市保健福祉部子育て推進課子育て計画係 電話：0123-24-3131(内線426) Fax：0123-22-8851 E-mail：kosodatesuishin@city.chitose.hokkaido.jp

# 「千歳市子育て支援計画[後期計画]（素案）」の概要

## 第1章 後期計画の策定にあたって

第1章では、「千歳市子育て支援計画(千歳市次世代育成支援対策推進行動計画[後期計画])」の策定の趣旨、位置づけ、計画期間等について、記述しています。

詳細については、「素案」の3~6ページをご参照ください。

### 計画策定の背景と趣旨

千歳市においては、平成17年3月に「千歳市子育て支援計画(千歳市次世代育成支援対策推進行動計画)」を策定し、次代を担う千歳市のすべての子どもが健やかに安心して育ち、子どもをもつすべての親が安心して子育てできるよう、地域全体で子育てを応援するまちづくりに取り組んできました。

本市の合計特殊出生率は、緩やかな低落傾向の中で推移しているとは言え、平成19年時点で全国の1.34、道の1.19に対し、1.41となっているなど全国・道を上回る水準で推移してきました。

しかし、核家族化の進行に伴う家族機能の低下、ライフスタイルや価値観の多様化に伴う子育てニーズの増大、さらには世界的な経済不況など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、今後の合計特殊出生率の動向への影響が懸念されるところです。

このような状況の中で、千歳市では近年の子どもたちを取り巻く環境の変化や子育てニーズ等を踏まえ、保健・福祉・労働・教育・生活環境等の多岐の分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進するため、平成17年に策定した「千歳市子育て支援計画(千歳市次世代育成支援対策推進行動計画)」を見直し、新たにその後期計画を策定しました。

### 計画の位置づけ

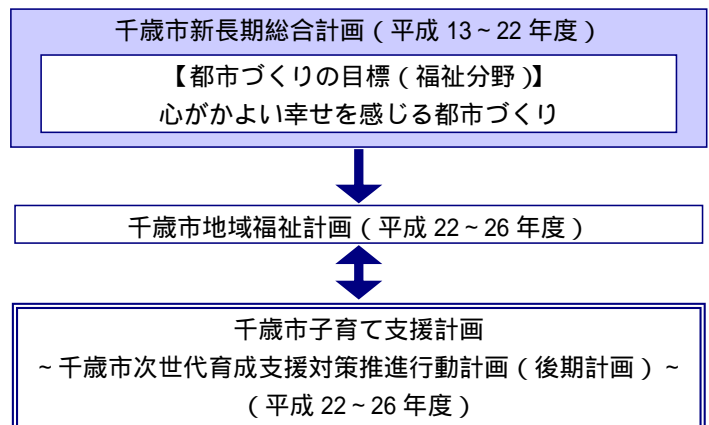
#### [法的位置づけ]

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」として策定するものです。

#### [千歳市計画体系における位置づけ]

千歳市では、市における最上位計画である「千歳市新長期総合計画」において、都市づくりの目標のひとつとして「心がかよい幸せを感じる都市づくり」を掲げています。

本計画は、その実現を図るための福祉分野における個別計画のひとつとして位置づけられるとともに、福祉分野の上位計画である「千歳市地域福祉計画」やその他の個別計画と調和した計画として、策定するものです。



## 計画の対象と期間

### [ 計画の対象 ]

本計画のいう「子ども」とは、児童福祉法における“児童”の定義「満18歳に満たない者」を踏まえ、おおむね高校生までを指します。

しかし、地域全体で子育てを支えるという観点から、本計画においては、子どもだけを計画の対象とするのではなく、親や子育てにかかわる人たち、これから子育てにかかわろうとする人たち、さらには、地域社会全体を対象とするものです。

### [ 計画の期間 ]

本計画の根拠法である「次世代育成支援対策推進法」は10年間（平成17～26年度）の時限立法であり、本計画はその後期に相当する平成22年度から平成26年度の5年間を計画期間とします。

## 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、子育てニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、「千歳市次世代育成支援対策地域検討会」、「千歳市保健福祉調査研究委員会」、「千歳市保健福祉推進委員会」の3つの組織が相互連携を図りながら、計画の策定を進めました。

## 第2章 子どもを取り巻く千歳市の現状

第2章では、千歳市における子育て環境の現状や前期計画に基づく子育て施策の進捗状況評価、さらには住民意向等を踏まえた今後の課題について、記述しています。

詳細については、「素案」の9～20ページをご参照ください。

### 子育て施策の現状

平成20年度において、具体的施策の実績値が目標を達成した指標は75指標で、全94指標の79.8%を占めています。

また、各事業について必要な見直し、課題の整理などを行い、具体的施策の目標達成に向けて計画を推進することにより、平成21年度末においては全体の97.7%の指標が目標を達成する予定です。

これは、昨年4月開設した「子育て総合支援センター（ちとせっこセンター）」が、子育て支援の拠点施設として、各種事業や子育て支援のネットワーク構築に取り組み、計画推進に重要な役割を果たした結果と考えられ、概ね評価できる推進状況です。

### 今後の課題

#### [ 千歳市民まちづくりアンケート調査から ]

- ・今後のまちづくりで特に重要なものとして、全42項目中、「子育ての環境や支援」（29.3%）が第4位となっている。

#### [ 就学前・就学児の保護者向けアンケート調査から ]

- ・父親の育児への参加はまだ低い状況
- ・子育てをする上で近所や地域に望むことは、「子どもが危険な目に遭いそうなときの

- 手助けや保護」「子どもが良くないことをしているときの注意」が上位
- ・充実を希望する子育て支援策として、就学前児童の保護者は「認可保育所や幼稚園にかかる費用負担軽減」、小学生の保護者は「安心して子どもが医療機関にかかる体制整備」がそれぞれ第1位

[ 中学生・高校生向けアンケート調査から ]

- ・朝食を毎日食べない中高生が3割以上
- ・小さな子ども（小学校に入る前の乳幼児）と「ふれあう機会はない」中高生が半数（50.3%）を占める
- ・中高生から既に男女の性差に基づく役割分担の意識がある

[ 千歳市次世代育成支援対策地域検討会（ワークショップ）から ]

- ・（親の）ライフスタイルの多様化に伴い、子どもの生活リズムが乱れており、親世代に対して、食育を含め、子育て知識等の普及啓発
- ・産科医・小児科医が不足しており、安心して子供を産む育てられる医療体制の確保
- ・病後時保育の利用手続きの簡素化と普及啓発
- ・学童保育の定員拡大
- ・ファミリーサポート事業の利用促進
- ・ひとり親家庭、特に父子家庭への支援について充実
- ・地域において子どもたちを見守るために地域の高齢者等の力を活用するなどの取組

### 第3章 計画の基本的な考え方

第3章では、本計画の基本理念、基本目標とそれに基づく施策の体系等について、記述しています。なお、本計画は、10年間（平成17～26年度）の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」に基づく「千歳市子育て支援計画」の後期計画であることから、基本理念等の計画の基本的な考え方については、原則として前期計画を踏襲するものとします。

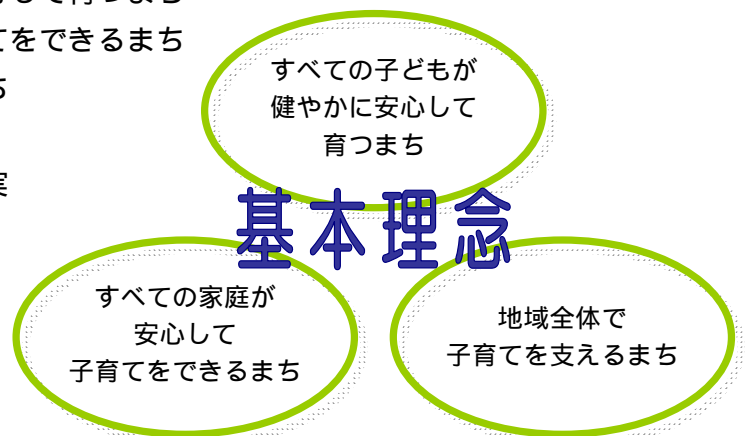
詳細については、「素案」の23～31ページをご参照ください。

#### 基本理念

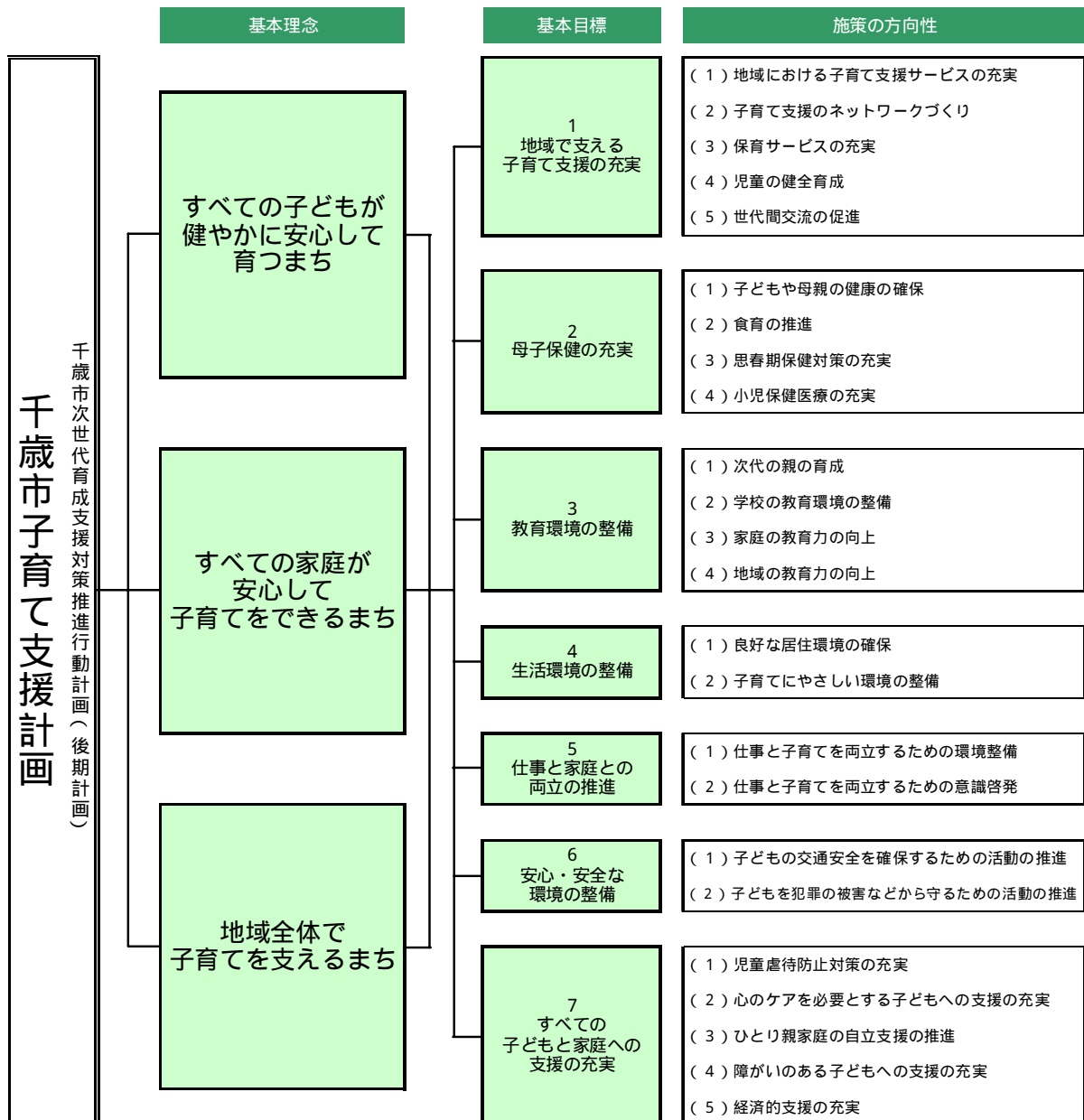
すべての子どもが健やかに安心して育つまち  
 すべての家庭が安心して子育てをできるまち  
 地域全体で子育てを支えるまち

#### 基本目標

地域で支える子育て支援の充実  
 母子保健の充実  
 教育環境の整備  
 生活環境の整備  
 仕事と家庭との両立の推進  
 安心・安全な環境の整備  
 すべての子どもと家庭への支援の充実



## 施策の体系



## 第4章 目標の実現に向けた施策の展開

第4章では、施策の体系に基づき、具体的な施策について記述しています。  
詳細については、「素案」の35～98ページをご参照ください。

## 第5章 後期計画の推進にあたって

第5章では、本計画を推進していくための地域全体による取組として千歳市子育て支援ネットワークの構築等について、記述しています。  
詳細については、「素案」の101～103ページをご参照ください。

以上のことにつきまして  
皆さまのご意見をお寄せください。